

令和6年3月 高島市議会定例会 開会挨拶

令和6年2月21日（水）

あらためまして、おはようございます。

本日ここに、令和6年 高島市議会 3月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、この機会に一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、先の市議会臨時会におきまして ひろもと まさひさ 廣本 昌久 議長、ならびに はやかわ やすお 早川 康生 副議長がご就任されましたことに対しまして、改めましてお祝いを申し上げる次第であります。

ご両名におかれましては、その豊富なご経験と優れた知見を生かされまして、議会改革はもとより市民の皆様から高島市議会に対しましてのより一層の信頼をお寄せいただけますよう、今後の安定した議会運営にご尽力を賜りますとともに、私ども執行部と大いに政策議論を交わし、更なる市政の発展に繋げていただくことをご期待申し上げる次第でもあります。

さて、今期定例会に提案をいたします令和6年度の一般会計当初予算案は、総額が335億2,000万円で、前年度との比較では32億5,000万円、率にいたしますと10.7%の増額となり、市制施行以来、最大規模の予算額となっております。

具体的な政策の内容等に関しましては、後ほど少しお時間をいただきまして、施政方針の一端を申し述べさせていただきたいと考えておりますが、令和6年度は、依然として続いております原油価格や諸物価高騰の影響を考慮しつつ、第2次高島市総合計画（後期基本計画）のまちづくり方針である『住みたい、住み続けたいまちの実現』に向けてより一層積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

特に、投資的経費では、合併特例事業債の発行期限が最終年度を迎え、また防災・減災事業債等につきましても、その期限が令和7年度に迫っておりますことから、可能な限り各種事業の実施時期を令和6年度へ前

倒しし、各公共施設の長寿命化対策や、道路、橋梁等の改修工事など、インフラ整備に重点を置いた予算となったところであります。

とりわけ、現在の市政運営上の最重要課題として取り組んでおります新ごみ処理施設の建設事業につきましては、後ほど施政方針でも申し述べますが、平成26年度に、現在焼却炉を廃止しております現環境センターで、過去7年間に亘りダイオキシン類が基準値を超過しているにも関わらず、その事実を隠蔽し、大阪湾フェニックスセンターの神戸沖にその煤塵を埋め立て処理していた事実が発覚し、以来、約10年間に亘りその対応にあたって参ったところでもあります。

一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき、市町村の責務とされており、現在、緊急避難的に三重県伊賀市のご理解をいただき、同市内に所在する民間処理事業者にその処理を委託しておりますものの、一方では伊賀市の環境保全や負荷に対する厳しいご意見もいただいているところでもあります。

これまでの10年間、実に様々な経緯をたどりながら、この度ようやく安曇川町泰山寺地先での施設整備に向けた新ごみ処理施設整備基本計画の策定に至り、令和6年度予算案には、対象となります用地取得費をはじめとした必要な予算を計上しているところであります。

議員各位におかれましては、市の環境行政の将来に禍根を残すことにならないためにも、何卒ご理解のうえご議決賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案させていただきます案件は、報告案件が1件、人事案件が1件、議決案件が3件、条例案件が18件、そして予算案件が7件の、計30件を予定しております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。